

I 基本方針

今日、地域を取り巻く状況は、少子高齢化社会と人口減少の進展により地域の活力が失われることが懸念される中、複合的な要因から陥る生活困窮など福祉問題が大きく取り上げられています。また、地域内の住民同士のつながりが希薄になると懸念されます。そのため地域における人と人との関係づくりの再構築、住民相互で助け合い活動を行うことのできる包括的な体制づくりが重要な課題となっています。さらに、近年自然災害の発生が多発しており迅速なボランティアの受入体制の強化など福祉を取り巻く課題も多くなってきています。

国においても地域づくりの基本的考えを「地域共生社会の実現」と掲げており、その実現のに向けた改正社会福祉法が平成30年に施行され、地域住民が相互に支える体制づくりを支援することが示されています。

このような課題認識のもと、地域福祉を推進する本会では地域で誰もがいきいきと安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの構想を基本とし地域の支えあいと絆づくりを強化し、住民の互助支援活動を組織化した地域づくりをすすめ、地域共生社会の実現を目指します。

そのため、①小地域福祉活動の推進、②ボランティア育成と支援、③子育て支援の推進に取り組みます。

更に、ボランティア・関係機関や団体等との連携協働を一層強化し、更なる地域福祉の推進に努めてまいります。

II 事業の概要

1 法人運営事業

(1) 会議の運営

ア 理事会、評議員会の開催（5月・6月・3月）

イ 各種委員会の開催

（善意銀行運営委員会、生活福祉資金調査委員会、共同募金委員会、福祉基金運営委員会、評議員選任・解任委員会）

(2) 職員研修

ア 各種研修会・大会等への参加

イ 市職員研修への参加

ウ 茨城県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会、茨城県県南県民センター県民福祉課及び地域ケア推進室との情報交換

エ 文京区社会福祉協議会との連携・協力体制の強化

2 地域福祉活動推進事業

- (1) 福祉関係機関団体、福祉施設等の事業への参加・協力及び援助
- (2) 民生委員児童委員協議会との連携
- (3) 地域福祉推進事業
 - ア いしおか親子まつりの開催
 - イ 子どもの遊び場遊具整備助成事業
- (4) 心配ごと相談所の開設・運営【市受託事業】

定例相談日

 - ・石岡地区 隔週の金曜日 13時～15時 国府地区公民館
 - ・八郷地区 隔週の木曜日 13時～15時 農村高齢者センター

※石岡地区と八郷地区との隔週開催。
- (5) イベント機器の貸出し（ポップコーン製造機，わた菓子機，かき氷機，テント，音響機器）
- (6) 福祉用具等の貸出し（車いす，エアマット，介護用ベッド）
- (7) 地域福祉を考える集いの開催

3 地域ケアシステム推進事業【市受託事業】

- (1) ケアセンターの運営（2カ所）
 - ア サービス調整会議の開催（随時）
 - イ ケアチームの編成及び見守り活動
 - ウ ケアコーディネーターの配置（4名）
 - エ 保健・医療・福祉関係機関との連絡調整
 - オ ケアコーディネーター研修会・会議等への参加
- (2) 地域ケア推進事業
 - ア ふれあい電話訪問活動事業（石岡地区）

（70歳以上のひとり暮らし高齢者又は75歳以上の高齢者（家族と同居可）を対象）
 - イ 地域見守り事業（八郷地区）（65歳以上のひとり暮らし高齢者を対象）

4 高齢者福祉事業

- (1) 趣味教養活動事業
 - ア 高齢者ゲートボール大会の開催
 - イ わくわく講座
 - ウ 高齢者の安全・安心を守る事業（石岡市安心・安全プラチナ大会）
 - エ 高齢者スポーツレクリエーションの促進
 - オ 高齢者スポーツ用具の貸出し（輪投げ，ペタンク，グラウンドゴルフ）

- (2) 地域交流活動事業
 - ア 敬老会事業（6月～11月）【市受託事業】
 - イ いきいきミニサロン助成事業
 - ウ ふれあい活動交流会事業
- (3) 生涯現役プラチナ応援事業【市受託事業】
 - ア 指定事業参加者にポイント付与。石岡市プラチナ応援券の給付
- (4) 健康広場・健康農園活動事業【市受託事業】
 - ア 健康広場の利用促進と管理運営
 - ・鹿の子地区・杉並地区ゲートボール場の管理【ゲートボール協会へ委託】
 - イ 健康農園の利用促進と管理運営
 - ・鹿の子地区 42区画，旭台地区 73区画，杉並地区 18区画
- (5) 関係団体への援助
 - ア いきいきクラブ連合会活動への支援
 - イ 健康福祉スポーツ大会への協力
 - ウ ニューススポーツクラブの援助
 - エ ゲートボール協会の援助
 - オ 友愛訪問活動の促進（ひとり暮らし高齢者，寝たきり高齢者宅へ訪問）
 - カ 遺族会への支援及び協力
- (6) 福祉特殊車輛（車いす対応）の貸出し
- (7) ソーシャル・ビューティー（訪問美容）事業（7月・11月・2月）
- (8) 高齢者買い物支援事業
 - ・生活に必要な買い物等が困難な高齢者に対する移動支援の拡大。

5 生活支援体制整備事業

地域包括ケアシステムの考えをもとにして，誰もがいつまでも住み慣れた地域で暮らせるよう地域での担い手の養成やネットワーク化を構築し，自分たちの地域を自分たちの手で支える体制を整える。

- (1) 生活支援コーディネーターの活動強化
- (2) 協議体活動の活性化
- (3) 小地域（第3層以下）における生活支援体制の支援
- (4) 関係機関との連携協力

6 障がい者福祉事業

- (1) 交流活動事業
 - ア 野外研修活動事業（11月）
 - イ クリスマスの集い（12月）

- (2) 障がい児（者）団体への支援及び協力
- (3) 各種研修会，大会等への参加協力

7 児童福祉事業

- (1) 子ども読書応援事業
 - ア 子どもの居場所づくりとして図書館で本を借りた場合にポイントを付与し，図書購入のための図書カードを給付することにより子育て支援に資すると共に子どもの読書奨励を図る。
- (2) 学習応援事業（ひまわり学習塾）
 - ア 子どもの学習支援を目的とした無料塾の運営
- (3) 子育て支援事業
 - ア 市民からベビーカー等の寄附を受け，子育て世帯へ有料で貸与する。
 - イ 子育て中の親を対象とした各種支援事業を地域子育て支援センターと連携して実施する。
 - ウ 制服等貸与事業
 - 市民から学生服やジャージの寄附を受け，中学生の子育て世帯へ有料で貸与する。
 - エ 保育ボランティアの育成（新規）
- (4) 母子父子家庭への祝品贈呈

8 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）【県社協受託事業】

認知症高齢者，精神・知的障がい者等，判断能力が不十分な方への支援，日常的金銭管理及び書類等の預かりサービス

- (1) 研修会等への参加

9 地域活動支援センター事業【市受託事業】

障害者福祉作業所の運営

- (1) 石岡市地域活動支援センター障害者福祉作業所「ひまわり」，「ゆり」
 - ア 作業訓練 労働習慣を身につけるための軽易な作業並びに社会参加していくための技術援助及び指導
 - イ 生活訓練 日常生活における基本的動作の指導及び集団生活への適応訓練，又はそのために必要な便宜の提供

10 ボランティア活動事業

- (1) ボランティア活動支援事業
 - ア ボランティアサークルへの助成
 - イ ボランティア活動保険の助成
 - ウ ボランティア連絡協議会への支援
 - エ ボランティア研修・会議及び大会等への参加
 - オ ボランティア実践者研修会の開催
- (2) ボランティア養成事業
 - ア 手話奉仕員養成講座【市受託事業】
 - (入門コース 全27回 5月～11月)
 - (基礎コース 全27回 8月～2月)
 - イ 福祉体験用具貸出し（高齢者疑似体験セット，点字セット，車いす，アイマスク，白杖）
 - ウ ボランティア養成講座
 - ・ボランティアの養成講座を開催しボランティア活動参加者の増加を図る。
- (3) 児童・生徒のボランティア活動支援事業
 - ア 市内小中学校への活動費助成（24校）
 - イ 児童・生徒対象福祉体験講座
 - ・車いす操作方法，ガイドヘルプ等の方法を指導。
 - ウ ボランティア出前教室（登録・相談・派遣）の拡大
- (4) 災害ボランティアの育成事業（新規）

11 在宅福祉サービスセンター運営事業

- (1) サービス内容
 - ア 生活援助サービス（食事の支度，洗濯，掃除，買物等）
 - イ 子育てサービス（乳幼児の世話）
 - ウ 移送サービス（通院送迎及び公共機関での申請手続等）
- (2) 対象世帯
 - ア 高齢者世帯
 - イ 身体障がい者世帯
 - ウ 子育て世帯
- (3) サービスセンターの機能強化
 - ア 生活サポーターの研修会開催
 - イ 関係機関・団体との連携
 - ウ 生活サポーターの登録及び派遣
 - エ 生活サポーター増員対策の実施

オ センター事業の広報活動の推進

12 介護保険事業

- (1) 居宅介護支援事業(ケアマネジメント業務)
 - ア 指定居宅介護支援事業所の運営
 - イ 研修会等への参加
- (2) 訪問介護事業, 介護予防・日常生活支援総合事業
(居宅訪問介護業務)
 - ア 指定訪問介護事業所, 指定介護予防訪問介護事業所の運営
 - ・身体介護, 生活援助, 通院等乗降介助
 - イ 研修会等への参加

13 生活管理指導事業【市受託事業】

- ・要介護認定を受けていない日常生活に支障のある方で, ひとり暮らし又は高齢者のみの世帯を対象に要介護状態への進行を予防するために軽度な家事の指導・家事援助又は支援を行う。

14 障害福祉サービス事業(身体障がい者, 知的障がい者, 精神障がい者, 障がい児) 居宅介護事業(居宅サービス業務)

- (1) 石岡市社会福祉協議会指定居宅支援事業所の運営
 - ア 障がい者への身体介護, 家事援助, 通院等乗降介助
- (2) 研修会等への参加

15 障害者移動支援事業(身体障がい者, 知的障がい者, 精神障がい者, 障がい児) 【市受託事業】

- ・屋外での移動が困難な障がい者への社会生活上必要不可欠な外出, 余暇活動等社会参加のための外出支援を行う

16 介護予防総合支援事業【市受託事業】

- (1) シニアサポート教室
 - ・65歳以上の方を対象として理学療法士の指導のもと, 運動機能を向上させることを目的とし, さらに体力づくりと健康増進をサポートする。
- (2) 運動指導事業
 - ・65歳以上の方を対象として運動指導士の指導のもと, 体力の向上と運動の習慣づけを行い, 介護予防を推進する。

- (3) シルバーリハビリ体操指導士3級養成事業(1月 全5回)
・高齢者の介護予防を推進するため、1級指導士による3級指導士の養成講習会を開催する。

17 石岡市乗合いタクシー運行事業【市補助事業】

- ・乗合いタクシーの予約受付、配車等の実施。

運行日	月曜日～金曜日 (ただし、祝日、12月29日～1月3日までを除く)
運行時間帯	午前8時15分便～午後5時便まで1日あたり計10便
運行台数	9台

18 収益事業

- (1)自動販売機の設置(6台設置)

19 資金貸付事業

- (1) 生活福祉資金貸付事業【県社協受託事業】
ア 資金の貸付及び償還業務
イ 生活福祉資金調査委員会の開催
- (2) 小口貸付資金事業
ア 資金の貸付及び償還業務
イ 督促相談会の開催
- (3) 法外援護事業(行路人に対する援助)

20 社協会員組織強化活動事業

- (1) 社協会員募集と会費の徴収(7月～9月)
ア 特別会員の募集
イ 一般会員の募集
- (2) 社協会員の加入促進
- (3) 法人・町内会等への協力依頼
- (4) 民生委員児童委員協議会への協力依頼

21 共同募金協力事業

- (1) 赤い羽根共同募金運動の推進
ア 募金活動の実施(10月～12月)
・大口募金の募集
・一般募金の募集

- イ 茨城県共同募金会研修会への参加及び連絡調整
- ウ 法人・町内会等への協力依頼
- エ 赤い羽根自動販売機設置の促進（26台設置）
- (2) 歳末たすけあい募金運動の推進
 - ア 募金活動の実施(12月)
 - イ 法人・町内会等への協力依頼
- (3) 歳末援護事業
 - ア 対象世帯の申請受付（10月）
 - イ 歳末援護金の配分（12月）
 - ウ 民生委員児童委員協議会への協力依頼
- (4) 共同募金委員会の開催

22 日本赤十字社社資募集(八郷地区)【市受託事業】

- (1) 特別社資の募集（8月～9月）
- (2) 一般社資の募集（8月）
- (3) 法人・町内会等への協力依頼
- (4) 民生委員児童委員協議会への協力依頼

23 広報活動事業

- (1) 社協広報誌（年6回発行 5月・7月・9月・11月・1月・3月）
- (2) ホームページの活用
- (3) 広報誌掲載写真の公募

24 善意銀行運営事業

- (1) 金品・物品の預託及び払出し
- (2) 災害見舞金の支給
- (3) 善意銀行運営委員会の開催
- (4) 生活困窮世帯への支援
- (5) ゆりちゃんフードの募集

25 基金積立運営事業

- (1) 基金の管理運営
 - ア 社会福祉振興基金
 - イ ボランティア活動振興基金
 - ウ 交通遺児基金

- 26 ふれあいの里石岡ひまわりの館管理事業（職員 3 名派遣）
- 27 石岡市農村高齢者センターの経営【指定管理者制度】
- 28 その他，本会の定款第 2 条に規定する必要な事業を実施する。